

13

1719

令和 5 年 10 月 13 日

兵庫県北播磨県民局長様

主たる事務所の所在地

兵庫県三木市別所町小林725-4

医療法人名

医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック

理事長 近藤 兼安



(連絡先電話番号) 0794-84-2525

決 算 届

令和 4 年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック
- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県三木市別所町小林725-4
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 9 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 12 月 27 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			
診療所	近藤泌尿器科クリニック	兵庫県三木市別所町小林725-4	
介護老人 保健施設			
介護医療 院			

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 19 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 6 月 30 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック

所在地 兵庫県三木市別所町小林725-4

※医療法人整理番号

□□□□

財 产 目 錄
(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	137,454 千円
2. 負 債 額	35,311 千円
3. 純 資 産 額	102,143 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	64,744
B 固定資産	72,710
C 資産合計 (A+B)	137,454
D 負債合計	35,311
E 純資産 (C-D)	102,143

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

診療所のみを運営する法人

法人名 医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック

所在地 兵庫県三木市別所町小林725-4

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 7 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 64,744	I 流動負債	6,633
II 固定資産	✓ 72,710	II 固定負債	28,678
1 有形固定資産	✓ 33,672	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	35,311
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	39,038	純資産の部	
資産合計		科 目	金 額
✓ 137,454		I 基 金	19,000
		II 積 立 金	83,143
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	102,143
資産合計		負債・純資産合計	137,454

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

診療所のみを運営
する法人用

法人名 医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県三木市別所町小林 725-4

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	162,348
2 事 業 費 用	161,323
本來業務事業利益	1,024
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	1,024
II 事 業 外 収 益	6,199
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	7,223
IV 特 別 利 益	1,755
V 特 別 損 失	38
稅 引 前 当 期 純 利 益	8,940
法 人 稅 等	980
當 期 純 利 益	7,960

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 近畿泌尿器クリニック
所在地 兵庫県三木市別所町小林725-4

※医療法人整理番号 1111111111

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック
理事長 近藤 兼安 様

私は、医療法人社団 近藤泌尿器科クリニックの令和4年会計年度（令和4年8月1日から 令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月19日

医療法人社団 近藤泌尿器科クリニック
監事 佐古 浩子

